

## 意見交換会実施報告書

開催日時 平成28年3月18日（金） 15時から17時まで

場 所 大町市建設業組合会議室

依頼者 大町市建設業組合 組合長 西澤 清

出席議員 勝野 富男（責任者） 太田 昭司 佐藤 浩樹  
栗林 学 （記録者） 高橋 正 松島 吉子  
二條 孝夫 大厩 富義 以上8名

参加者数 大町市建設業組合 組合員14名

### 意見交換会の内容

近年の大町市内の建設業について、組合から説明があった。

#### ①完工高減少による、建設業者の弱体化について

公共工事・民間工事の工事完工高は、減少が止まらない状況が続いており、この結果事業所資産減少による事業所の弱体化が進んでいる。このため、各事業所において従業員や設備投資が困難な状況が続き、従業員の解雇や設備の削減をしなければならない事業所も出てきている。このままでは、事業所が大規模工事や多数工事を受注したくとも受注できないといった決断を選択しなければならない。工事を受注し利益を上げ雇用を確保するという経営ではなく、工事を適正受注できず利益が下がり雇用を確保できないという方向に進むのが今の建設業界の現状である。また、工事受注金額の低価格化の問題も抱え、近年、全国の工事物件で価格競争による低価格受注での不正工事等が起こっている。せめて、大北管内・大町市では適正価格での受注、大北管内・大町市事業所への受注といった不正工事の安全策としてご考慮願いたい。

- ・平成18～26年度の大町市発注工事受注状況を見ると、平成20年度は仁科台中学校改修工事で約20億円弱の仕事があったが、徐々に減少している。
- ・平成26年長野県賃金実態調査結果を見ると、全産業の平均賃金が約5,700円上昇しているのに対して、建設業では約3万円下落している。大北広域市町村圏の建設業の平均賃金も、全県に比べると低く厳しい状況である。
- ・参考までに、市職員の平均給与と比較すると、月9万7000円ほど、年間では116万円ほどの差がある。25年勤続として、約2900万円ほどの所得差がある。

- ・退職金について、市職員には平成25年度平均で約1400万円、前年度平均で約2000万円が支給されている。各社退職制度があるが、長野県建設業退職金共済制度に加盟している場合、一日当たり310円を会社が掛け、月22.5日×12か月として267日分、年間で8万2000円となり、勤続25年でも約200万円にしかない。市職員の14%程度しか退職金が払えられないのが現状である。退職金と給料を合わせると25年で4100万円ほどの所得差となる
- ・各種手当について、市職員には住居手当・寒冷地手当・扶養手当などが支給され、大変優遇されていると感じる。税金も問題だが差が出てきている事をご理解いただきたい。数年ベースで賃金が上がらない、会社の経営などいろいろな部分で影響している。
- ・組合に加入している事業所は、規模の大小はあるが、雇用の確保に悩んでいる。経営基盤の安定していない会社には人は来ない。建設業だけではなくどんな業種も同じだと思うが、とにかく建設業は公共事業に頼らざるを得ない。公共事業が動くと付加価値が出る。税金が動くと民が動くということである。税金が動かないときは、民が動くかということ民は動かない。連動性と波及効果がある。公共事業性はテコ入れとして持っていると考える。公共事業が成り立たない時代が15年先に見えているということを私どもは訴えたい。

## ②若手技術者育成、減少・高齢化について

建設業では、若手育成、減少・技術者の高齢化が問題視されているが、現状の中では若手育成をするのが大変困難な状況である。近年、建設業への新卒の入職者は大北管内でも数社ほどで大半の事業所ではゼロといった状況である。このままではそう遠くない未来において、U字溝1つ、畳1枚変えられない時代になるでしょう。地方創生の政策の中でも新たな事業の創造も大事だと思うが、既存の事業を守っていくことについて何らかのアクションをしていく手助けも行っていただきたい。

- ・大町市及び大北地区の建設業就業者の現状について、各社のアンケートによるものを集計した。サンプル数が少なく必ずしも大町市の現況を表していない面もあるが、概況として、年代別技術者・技能者について40代以上が72.1%、20代までが6.3%と極端に偏っている。会社事業規模の年代別構成を見ても、40代以上が占める割合は事業規模に関わらず70%以上、20代以下は10%未満と極端に偏っている。このまま推移した場合、10年後には現在の50代以上は大幅に減少するが、10年後にも50代以上は全体の50%以上を占めることとなる。高齢化は止まらず、就業者数の減少が止まらない。20年後には市内建設業界には、就業者がいなくなる懸念がある。現況から予想される問題点としては、地域のインフラ整備が遅れる、またはできない場合があること、災害時に人員・機材の確保・対応ができないこと、除雪出動でも人員・

機材の確保・対応ができないことなどが考えられる。

- ・建設業就業者の入職と離職者について、過去10年間の入職者数は105名、離職者数は70名となっており、20代前半までは新規採用が多い。入職者数が離職者数を上回っているが、新規入職以外の入職と離職は、市内建設業の中での移動が多いと思われる。30代以上の離職者の再就職先は建設業が多い。雇用条件が少しでも良い会社に入るため、1年以内の入職離職を繰り返す傾向が見られる。数名の離職者から聞いた離職理由について、賃金が安い、労働時間が長い、休日が不規則、仕事量が多い、作業環境が悪い、将来への不安、安定した職業への転職などがあった。
- ・新聞報道にもあったが、高校、大学生を持つ親は建設業を勧めない。建設業と言っても選ぶのは、安定した会社である。同時に、私たちのような会社は踏み台として2～3年で技術を身に付け、公務員になってしまうパターンが多い。県職員でも中途2～3年はどちらかの建設業者に勤務経験があるという人が多い。一旦は入ってくるものの2年ほどで離職してしまうケースが多い。どの業種でも入職後の2年ほどは、会社として投資が大きいところで、さあ仕事しろという段階で辞めてしまう。地方の会社はしっかりした会社のカテゴリーに入っていないとみられがちではないかと感じている。
- ・教育と育成の現状について、現在、建設業界では若い人材の確保・教育・育成が喫緊の課題となっている。ある市内企業の現状として、技術系職員の平均年齢は48.6歳であり、上昇傾向にある。教育施設の現状について、高等学校建築科は県内4地区に1校ずつ配置され、中信地区では「池田工業高校」1校のみとなっている。平成28年3月に池田工業高校建築科を卒業する生徒19人のうち建設業就職者は13人で、大町市は3人となっている。また、旧波田町にあった専門学校「長野県建設技術学園」は、田中県政時代の長野県財政改革推進見直し事業により、平成14年度をもって閉校している。教育・育成に関する社内体制について、建設業の特殊性から会社の場内作業ではなく、すべての諸条件が異なる屋外での「現場」が作業の中心となるため、会社の経営層・管理職層が直接指導できない環境である。かつては、新入社員・若手社員に対して、先輩の教育係を現場に配置して育成ができたが、現在では、技術者の不足、同業他社との競争激化・設計事務所の過剰設計・実勢と合わない価格・無理な工期設定等により利幅が減少し、「現場代理人」の他に現場員を配置できない。また、「現場代理人」に課された業務・責任が多様に渡り、新入社員・若手社員に対しての教育まで手が回らない状況である。さらに、発注される工事が「維持・補修・修繕」が多く、新築・新設が少ないことから基礎教育ができづらい状況である。教育・育成に関する社外体制について、大北職業訓練校はあるが、平成25～27年度の3年間は建設系の受講者はいなかった。平成28年度は木造建築士講座を受講する予定者が4名いる。講師等の関係で開講

講座が限られている状況である。また、建設業では仕事を受注するにあたり資格が必須となる。有資格者を確保することが、会社存続の生命線となるため、社員に対して資格取得を積極的に奨励している。日建学院のような学校も利用するが、費用や時間の面で負担が大きく十分な対応が取れていない状況である。

- ・入職者・就労者が減っていく状況下では、当然育成環境が整う訳がない。地方のゼネコンでもそのような状況であり、体の小さい会社はなかなか育成環境を整備することは不可能という現状がある。ゼネコンのような代理人を育てていく管理会社もあれば、代理人も作業員も抱えている会社、作業員だけの会社もあり、その施工体質によってそれぞれの持ち場は違う。職人の数が少なくなることにより、以前は6人で3～4日でできたことが、今は2人でやらざるを得なくなり、工期が延びてしまう。
- ・横浜で杭が支持地盤まで届かずマンションが傾いた問題で、関係した業者は3か月の指名停止程度でいかななものかと思う。こうやって地産地消の中で私どもがさせている会社で、いい業者は仕事をやって当たり前ではないか、汗をかく業者は当たり前ではないか。その不平等こそ平等ではないかと考える。余談になるが、大町市の入札で総合評価方式がある。点数が高い会社が入札できる。入札価格が最低価格者より高くても、点数が高い業者が落札できる。会計法方式をとっていない。我々は工事ごとに点数をつけられており、例えば、80点以上取った代理人をつけられるかということを入札の質問で聞かれる、つけられなければ0点、つけられれば2点。これだと人が育たない。準備だけの代理人にお金が払えない。総合評価方式をやればやるほど、人は育たない。1・2年生は総合評価方式の入札には出せない。総価評価方式にも限界があり、落札して契約に至るまで2か月かかるなど相当時間がかかる。これに対して、受注希望型は入札から1週間以内に契約ができ、災害復旧などスピードが要求される場合には選択せざるを得ない。民から見れば総合評価方式は耳触りが良く、出来の良い人がやってくれるということはあるかもしれないが、入札のすべてにいいわけではなく、メリット、デメリットがある。育成環境にも総合評価方式は適していることもあれば半分以上デメリットの入っている入札方式が存在している。

### ③災害時の協力体制及び除雪業務・排雪業務について

事業所の弱体化が進む近年、迅速かつ適切な災害時の協力及び除雪・次排雪業務の確立が可能なのか不安を感じる。

- ・今年度は異常気象のため降雪量が少なく、特に除雪機械を保有する事業所では固定維持費が算出できない厳しい状況である。市との除雪契約は、除雪稼働時間と微少の待機補償のみで機械維持費用はほとんどない。除雪においては、機械稼働費、機械管理費、待機補償費、交通誘導員費、スノーポール・ガードレール撤

去・設置費、保険費、燃料ストック費など稼働以外にも費用がかかる。大町市地域防災計画にも「関係機関は除雪機械及び要員の確保を図り除雪体制の強化に努める。」とある。日頃より維持管理ができなければ、災害時に支障をきたします。そのためにも、貸付・持込みの機械に対しては、県と同水準の対応をいただきたい。さらに、出勤積雪12cmにおいては各社の判断部分が曖昧で、路面・天候・気温等の状況を考慮して、より細かな出勤基準の打合せが必要と思われる。また、支障木の撤去等もお願いしているが、未だに実施されていないのが現状です。除雪においては、市民・行政・業者の3者がお互いを理解する場が必要ではないかと考える。

- ・排雪業務について、去年は路線を受注している業者が中心となって、場所により雪も多かった中で、保有する機械が入らない、細いところについて建設業組合に依頼があった。小さい機械で苦勞する現場のみ行く形である。市の課長と懇談した時、できるだけ建設業組合に依頼するという話はあったがいつのまにか消えた。せめて排雪業務は組合で一括して受注させていただきたい。
- ・機械管理費については、一去年はゼロだったが、少しはいただけないかということで、建設課に要望して1000万円の予算を確保してもらった。8トンクラスの除雪機械に対して約5万円程いただいた。進展はあったが、雪をかかなくてもかかる費用であり、今後も要望を出していきたい。
- ・建設業組合青年部について、平成8年に「この地域の建設業が一致団結し、建設産業の目指す将来像を研究・討議することが一番大切ではないかということから、21世紀の担い手となる若人の新しい考えを取り入れていきたい」という主旨により発足した。原則として満50歳までの代表者などで組織している。青年部員の状況は、組合員数45社中、26社26名となっており、平均年齢は44歳、最年少は33歳、45歳以下は9名と高齢化が見られる。若年層が建設業から離れている傾向は強く、また、団塊の世代の定年退職が始まり、建設業界を支える「技術の継承」が問題となっている。昨年11月に今後の活動についてアンケートを実施したところ、若手人材確保のため中学校などでの職場体験や現場実習などを積極的に受け入れ、子どもたちにもっと建設業に興味を持ってもらえるような取り組みを行なうべきとの意見がありました。今後、具体化に向けて取り組みを進めていく予定であり、ご意見・アドバイスなどいただきたい。

このような状況下においても、地域のために貢献できる建設業を目指し、組合全体で日々邁進いたしますので、ご協力とご理解をいただきたい。

#### ○主な質疑・意見

**議員** 今シーズンは降雪量が少なかったが、昨年と比べてどのような影響があった

のか。

**組合** 今シーズンの売り上げは、例年の30%ほどしかなかった。所有している機械を維持していくのが困難である。年間300万円の維持費を回収することが困難である。(ある事業所の例)

現状では、市から待機保障はもらっていない。稼働費と機械管理費だけである。現実には、業者は雪が降ってくれば従業員を待機させないといけない。それは会社からお金が出る。実際除雪になれば手当をつける会社もある。待機保障と除雪手当をつける会社もあり二重の出費となる。動いても動かなくても費用がかかる。朝7時解放なので逆算して夜中2時ごろから準備段階になる。その辺の費用を市で見てもらっていない。

除雪について、国・県道は障害物が少ないため作業的には少し楽な部分がある。市道の方が、消火栓があったり、民家との隣接部分があったりするため、苦情なども多い。雪で隠れたものを知っているオペレータでないとかけない性質がある。また、除雪機械について、排土板タイプのタイヤドーザーは、夏は何の役にも立たない。

**議員** 建設業の状況がここまで大変だということを改めて認識した。市では建設費を減らしてきているが、特に除雪に関しては、一定の除雪能力を維持するための仕事量が必要である。農業分野のように新規就業を支援するような施策について、一般質問で取り上げるようなことが必要と感じた。市全体として建設業を維持していかなければ、結局困るのは市民ということになる。

**議員** ここ数年の市の決算状況を見ると、投資的経費が年々減少している。投資的経費は市民の足や生活基盤となるものであり、一定程度の予算規模を確保するよう指導する必要があると感じている。単純に予算規模を増やすことは簡単ではないが、他市町村との比較など研究が必要である。平成28年度予算は過去最高額となっているが、工事等の受注状況はどうか。

**組合** ぽかぽかランド美麻関係、あるなる保育園関係は、すでに受注済みである。温泉郷の配湯管はこれからとなる。

**議員** 市が発注する工事などはなるべく地元業者が受注できるように、業界としてもっと突き上げをしてもいいのではないか。

**組合** これまで市とは行政懇談会や職員と懇談を何回も繰り返してきたが、その度に「無い袖は振れない」という回答ばかりであった。

**議員** 除雪の待機補償費などは新しい取り組みとなるため、市に要求するよりも、国会議員を通じて国へ要求することも必要ではないか。

**組合** 組合内で検討する。県の状況を見ると、大北の建設業界と頻繁に懇談会を設けている。

**議員** 市は国際芸術祭の開催など新しいことに取り組もうとしているため、働きかけるにはよい機会である。

**組合** なかなか建設業界に対してカンフル剤がないという感覚である。2年くらい前から大町建設事務所長や県の土木部長と話をしているが、建設業界はこのままでは崩壊する、15年先には代理人・作業員はほとんどいなくなる、という危機感を共有している。建設業協会に雇用について投げかけがあった。建設事務所とは所長も課長も来て一緒になって今後どうしたらよいか話をしているが、大町市とはうまく話し合いを持ってないと感じている。現実として、市民の10～20%が建設業に従事しており、この街の特徴である。建設業界は田中県政時代から整理させられて、様々な機械も整備してきた。どこがそこか分からない時代を経て、入札制度も安定するなど一面の安定性は見えてきたが、トンネルの先はどこに行くかという不安はある。単年度の大きな事業よりも、安定した供給を求める。

**議員** 安定した供給という面では、市の公共施設が約300あり、老朽化に伴い建設関係には一定の供給が発生するのではないかと。すべての公共施設を今後も維持していくかどうかは地域の状況を見ての判断となるが、市の維持補修費は年々増加している。地域へお金が回るように仕組みでいかななくてはと考える。

**組合** 市から発注される仕事だけを要求しているわけではなく、例えば、松糸道路が格上げされれば、取り付け道路など波及して仕事量は増えてくるだろう。市にはもっと真剣に考えていただきたい。市が株式会社なら赤字の会社である。それにもかかわらず手当・退職金が出ることは、民間の感覚では考えられない。私たち建設業組合は、見えないかもしれないが地産地消を約束していることを理解していただきたい。市外で稼ぐのではなく、この地域を守っていくつもりで頑張っている。この気持ちを買っていただきたい。

**議員** 建設業はいわば常備消防と同じである。常備消防は、災害などに備えて24時間待機して、何かあればすぐに対応できるよう、給料をもらって準備している。このことを議会がよく理解しなければならない。

**議員** 除雪について、日本の自治体で最低保証してくれるところがある。大町市は除雪費用として当初予算で1億円計上している。市内の除雪機械の台数で割り返すと1台約50万円くらいになる。当初予算分は、出動に関わらず支払うくらいでないと、市内から除雪機械がなくなってしまう。住民に直結しているこ

となので、側溝や舗装を直すことなどと同様に声を上げるべきである。除雪機械年間維持費を示していただいたが、ばらつきがあるので、現実的な数値を示していただければ、市に訴えるときに活用できる。

**組合** しっかりした数値の資料を作成してお示ししたい。

**議員** 市へどのような提案ができるか、委員会の中で議論したい。

**組合** また、農業分野のような補助・助成制度について、建設業の分野での創設にもご配慮いただきたい。組合では様々なボランティア活動に取り組んでいるが、一部から活動を続ける意味があるのかという声もある。少しでも評価していただき、そうした声に歯止めをかけたい。

**議員** 人材教育について、池田工業高校は建設業とタイアップして研修を実施している。大町市教育委員会でも中学校のキャリア教育に力を入れている。建設業にも広めて、中学生の段階から実体験ができる仕組みができるのではないか。

**組合** 池田工業高校だけにこだわるつもりはない。他の学校を卒業した者でも会社経営をしている。県とは、池田工業高校や白馬高校で、土石流の画像とか白馬、小谷の震災の復興の状況を画像映像の部分の中でアピールして建設業はこういう形で地域を守っているという活動をしている。市内中学校でもこうした活動ができるよう、橋渡ししてもらいたい。

市の教育委員会で夏休み子ども体験会を毎年やっている。昨年からは現場見学できないかという話があって、対象が小学生で親御さんがついてということでのよい話ではないかということ。昔と使う機械など変わって来ているので理解を深めてもらうという方向でいいのかなと去年は1事業所だった。

**組合** 市に要望はしているが、除雪時の支障木を何とかしていただけるようにご配慮いただきたい。

**議員** 担当課からは、広報おおまちや自治会を通じて周知を図っていると聞いている。他に何ができるのか委員会で検討したい。

以上

